

令和3年度

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

事業報告書

学校法人茶屋四郎次郎記念学園

東京福祉大学・大学院

東京福祉大学短期大学部

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

法人の概要

1. 法人の名称 学校法人茶屋四郎次郎記念学園
2. 事務所の所在地 東京都豊島区東池袋四丁目23番1号
3. 設置する学校

東京福祉大学	社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学部 保育児童学科 教育学部 教育学科 心理学部 心理学科
東京福祉大学大学院	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 社会福祉学専攻 博士課程後期 児童学専攻 修士課程 教育学研究科 教育学専攻 修士課程 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期 臨床心理学専攻 博士課程後期
東京福祉大学短期大学部	こども学科 保育・幼児教育専攻
東京福祉大学 (通信教育課程)	社会福祉学部 社会福祉学科 保育児童学部 保育児童学科 教育学部 教育学科 心理学部 心理学科
東京福祉大学大学院 (通信教育課程)	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 博士課程前期 児童学専攻 修士課程 心理学研究科 臨床心理学専攻 博士課程前期
東京福祉大学短期大学部 (通信教育課程)	こども学科 幼児教育専攻 こども教育・保育専攻

4. 建学の精神・使命

【建学の精神】

「理論的・科学的能力と実践的能力を統合し、柔軟な思考力と問題発見・解決能力のある人材を育成する」

国際的な広い視野と他者への深い愛情と思いやり、未知の問題に果敢にチャレンジして切り開くフロンティア精神を持ち、柔軟で合理的な思考力による問題発見・解決のための知識と技術を備え、理論的・科学的能力と実践的能力を統合して社会に貢献することができる人材を育成する。さらに、福祉・心理・教育・保育などの領域における発展に貢献する研究を行い、社会に開かれた大学として、生涯学習社会における学習ニーズに応えるとともに、地域社会の人々に対して、地域連携を通じた社会貢献事業を推進していく。

【使命】

「できなかった子（生徒）をできる子（学生）にするのが教育」

東京福祉大学は、高校時代に勉強が苦手だった学生でも、全ての学生が双方向対話型の授業を基本とする本学の教育方法を通して学力を伸ばし、国家試験や公務員試験、教員採用試験、臨床心理士試験などの各種試験に合格できるような、優秀な人間に生まれ変わらせる真の教育を実践し、卒業後の明るい未来を保障することを通して教育力の高い大学として社会に貢献する。

5. 沿革

平成 12 年 4 月	東京福祉大学 開学 東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科及び同通信教育課程 開設
平成 15 年 4 月	東京福祉大学大学院 開学
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士課程 (前期・後期)、同博士課程(前期) 通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科臨床心理学専攻修士課程及び 同通信教育課程 開設
平成 16 年 4 月	東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科保育児童福祉専攻 開設
〃	東京福祉大学 留学生日本語別科 開設
平成 17 年 4 月	東京福祉大学 保育児童学科及び同通信教育課程 開設
平成 18 年 4 月	東京福祉大学短期大学部 こども学科 開学
平成 19 年 4 月	東京福祉大学 教育学部教育学科及び同通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科臨床心理学博士課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 開設
〃	東京福祉大学短期大学部 こども学科通信教育課程 開設
平成 19 年 6 月	学校法人茶屋四郎次郎記念学園に法人名称を変更
平成 20 年 4 月	東京福祉大学 社会福祉学研究科児童学専攻修士課程 通信教育課程 開設
〃	東京福祉大学大学院 心理学研究科臨床心理学専攻博士課程 (前期・後期)、同博士課程(前期) 通信教育課程 開設
平成 21 年 4 月	東京福祉大学心理学部心理学科及び同通信教育課程 開設
平成 23 年 4 月	東京福祉大学大学院 教育学研究科臨床教育学専攻修士課程 開設
平成 25 年 4 月	東京福祉大学大学院 教育学研究科臨床教育学専攻を教育学専攻に名称変更
平成 28 年 4 月	東京福祉大学短期大学部 こども学科保育幼児教育専攻(2年制)、 こども教育・保育専攻(3年制)及び同通信教育課程幼児教育専攻(2年制)、 こども教育・保育専攻(3年制) 開設
平成 30 年 4 月	東京福祉大学短期大学部こども教育・保育専攻 募集停止
〃	社会福祉学部保育児童学科を保育児童学部保育児童学科に改組

6. 学生数等

(1) 定員・学生数等

東京福祉大学

学部・学科名	入学定員	入学者数※1	収容定員	在籍学生数
社会福祉学部 社会福祉学科	360名	487名	1,470名	1,926名
社会福祉学部 保育児童学科	—	—	—	6名
保育児童学部 保育児童学科	230名	70名	715名	454名
教育学部 教育学科	280名	233名	1,180名	1,069名
心理学部 心理学科	200名	257名	830名	952名
計	1,070名	1,047名	4,460名	4,407名

東京福祉大学大学院

研究科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻 博士課程前期	10名	62名	20名	107名
社会福祉学専攻 博士課程後期	3名	0名	9名	19名
児童学専攻 修士課程	10名	3名	20名	5名
教育学研究科				
教育学専攻 修士課程	10名	29名	20名	48名
心理学研究科				
臨床心理学専攻 博士課程前期	30名	15名	60名	28名
臨床心理学専攻 博士課程後期	3名	0名	9名	1名
計	66名	109名	138名	208名

東京福祉大学短期大学部

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
こども学科				
保育・幼児教育専攻	75名	32名	150名	67名
計	75名	32名	150名	67名

東京福祉大学 通信教育課程※2

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
社会福祉学部 社会福祉学科	520名	205名	2,705名	602名
社会福祉学部 保育児童学科	—	—	—	39名
保育児童学部 保育児童学科	100名	44名	880名	159名
教育学部 教育学科	300名	40名	1,880名	161名
心理学部 心理学科	300名	235名	1,925名	745名
計	1,220名	524名	7,390名	1,706名

東京福祉大学大学院 通信教育課程

研究科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
社会福祉学研究科				
社会福祉学専攻 博士課程前期	60名	2名	120名	11名
児童学専攻 修士課程	10名	2名	20名	12名
心理学研究科				
臨床心理学専攻 博士課程前期	30名	7名	60名	24名
計	100名	11名	200名	47名

東京福祉大学短期大学部 通信教育課程※3

学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
こども学科				
幼児教育専攻	150名	46名	300名	110名
こども教育・保育専攻	200名	92名	600名	250名
計	350名	138名	900名	360名

参考：令和3年度学校基本調査（令和3年5月1日現在）

- ※1 通学課程（学部）は、春期入学学生並びに、秋期入学学生及び編入学者を含んでいる。
- ※2 通信教育課程（学部）は、正科生の春期入学学生並びに、秋期入学学生及び編入学生を含んでいる。
- ※3 通信教育課程（短期大学部）は、正科生の春期入学学生並びに秋期入学学生及び転入学学生を含んでいる。

(2) 卒業生数・国家試験等合格者数・就職率

東京福祉大学

学部・学科名	卒業生数	国家試験合格者数			教員採用 試験合格 者数	公務員 試験合 格者数 ※	就職率 ※
		社会福祉士	精神保健 福祉士	介護福 祉士			
社会福祉学部 社会福祉学科	363名	28名	12名	11名	0名	13名	86.2%
社会福祉学部 保育児童学科	0名	0名	—	—	0名	0名	0%
保育児童学部 保育児童学科	124名	3名	—	—	2名	9名	97.4%
教育学部 教育学科	254名	—	—	—	39名	0名	92.8%
心理学部 心理学科	214名	7名	5名	—	0名	7名	97.0%

東京福祉大学大学院

研究科名	修了者数	臨床心理士試験合格者数
社会福祉学研究科	29名	—
心理学研究科	8名	2名
教育学研究科	15名	—

東京福祉大学短期大学部

学部・学科名	卒業生数	就職率※
こども学科 保育・幼児教育専攻	33名	96.7%

- ※ 令和3年度卒業生の就職率。
- ※ 就職率は小数点以下第2位を四捨五入。
- ※ 就職率は内定者/就職希望者の割合。
- ※ 内定者は正規、非正規、一時的な仕事に就いた者の合計。
- ※ 臨床心理士試験は修了後に受験のため、合格者数は前年度の修了者。
- ※ 教員採用試験合格者数、公務員試験合格者数は延べ人数

東京福祉大学 通信教育課程※

学部・学科名	卒業生数	国家試験合格者数		教員採用試験合格者数
		社会福祉士	精神保健福祉士	
社会福祉学部 社会福祉学科	159名			0名
社会福祉学部 保育児童学科	7名			0名
保育児童学部 保育児童学科	40名	23名	18名	0名
教育学部 教育学科	26名			0名
心理学部 心理学科	83名			1名

※ 試験センター発表による新卒者の合格者合計数

東京福祉大学大学院 通信教育課程

学部・学科名	修了者数	臨床心理士試験合格者数
社会福祉学研究科	4名	—
心理学研究科	6名	3名

※ 臨床心理士試験は修了後に受験のため、合格者数は前年度の修了者。

東京福祉大学短期大学部 通信教育課程

学部・学科名	卒業生数	教員採用試験合格者数
こども学科		
幼児教育専攻	43名	0名
こども教育・保育専攻	86名	0名

(3) 精神保健福祉士短期養成通信課程

入学者数	修了者数	精神保健福祉士合格者数
23名	22名	20名

(4) 留学生日本語別科在籍学生数 4名 (令和3年5月1日現在)

7. 教職員の状況 (令和3年5月1日現在)

教員数	(1) 学長・学長補佐・副学長	3名
	(2) 社会福祉学部 社会福祉学科	54名
	(3) 保育児童学部 保育児童学科	32名
	(4) 教育学部 教育学科	47名
	(5) 心理学部 心理学科	26名
	(6) 短期大学部こども学科	25名
	(7) 留学生日本語別科	7名
	計	218名

※東京福祉大学大学院ならびに通信教育部の教員は全員兼任。

職員数	計	210名
-----	---	------

8. 役員及び評議員

理事 9名、監事 2名、評議員 24名

9. 土地及び建物の状況

(1) 土地の状況

校地 71,379.91 m² (うちグラウンド 23,316.00 m²)

(2) 建物の状況

校舎 53,728.72 m²

教育体制の概要

1. 教育体制について

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

保健管理センター運営委員会による、「新型コロナウイルス感染症の感染防止に関する会議」を週に一度程度行っている。

本会議では、授業方法・施設利用・実習の実施可否について、感染者・濃厚接触者の情報共有と対応方法、学事・行事（卒業式、入学式、健康診断等）の実施の可否・実施方法、等について検討を行っている。

令和4年度も引き続き会議が実施されている。

①授業運営について

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、Web会議システム「Zoom」を用いて対面・遠隔併用授業を実施した。学生を学籍番号の末尾の奇数と偶数で分け、対面授業と遠隔授業を隔週で受講とした。なお、対面授業の受講を希望しない学生に対しては、対面授業の週も遠隔による受講を認めている。新型コロナウイルス感染症の感染者数増加に伴い、5/24～10/30の期間は全面遠隔授業に切り替えて授業を行った。11/1からは対面・遠隔併用授業を再開し、また11/29以降は授業実施方法を一部変更し、学生の学籍番号の末尾の奇数と偶数で分けて隔週での出席する方法から、対面を希望する学生は毎回対面授業に参加できるようにした。なお、対面授業の受講を希望しない学生に対しては引き続き遠隔による受講を認めている。その後、感染者数増加に伴い、1/21より全面遠隔授業に再度切り替えて年度末まで実施した。

②感染症対策に係る施設備品の充実について

令和2年度に引き続き、各教室やキャンパス入口に手指消毒用の消毒液を設置。キャンパス入構時はサーモカメラによる入構者の検温実施を継続している。また、各教室、事務室について、オゾン発生装置を用いた消毒を行った。

(2) 保育児童学部通学課程の入学定員減及び、他学部への入学定員付替えについて

保育児童学部の定員を80名減らし、その分、社会福祉学部を50名増員、心理学部を30名増員し、定員超過率の是正を図るため、文部科学省に「東京福祉大学収容定員関係学則変

更届出書」を提出した。

(3) 指定保育士養成施設の入所定員減について

保育児童学部定の定員減に関連し、指定保育士養成施設の入所者定員が減少するため、東京都（50名減）及び群馬県（30名減）に、指定保育士養成施設定員変更申請書を提出し受理された。

(4) 通信教育課程における教育の充実について

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のみならず、通信学生のスクーリング受講における利便性向上の観点から、継続してオンライン型スクーリングを受講できるよう、通信教育教務専門部会、及び通信教育委員会を中心に検討し、「通信教育課程に関する規程」について、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、各種教員免許状、及び公認心理師に関する一部の科目を除き、履修方法の変更を行った。

また、学修サポートの充実のため、学修アドバイザーによる学修相談について、これまで実施してきた電話やFAX、Skypeによる対応に加え、Zoomを使用したオンラインによる相談も可能とし、オンライン型スクーリングと同様に画面共有機能を使って資料等を確認しながら、科目の内容に関する細かい質問や相談にも応じられるようにした。

令和4年度も、引き続き感染予防と学修機会の確保の両立を図り、学修アドバイザーによる学修相談については、科目の学修相談以外にも、各種実習指導に関する相談も受け付けられるよう対応範囲・内容を拡充させ、いっそうの支援体制の充実を図る。

(5) 保育士等キャリアアップ研修の実施

本学のキャリアアップ研修は、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）及び「東京都保育士等キャリアアップ研修実施要綱」（平成30年2月15日付29福保子保第4351号）に基づき、平成30年度から実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度は開催見合わせ、または、規模が縮小された。

① 池袋キャンパス：「東京都保育士等キャリアアップ研修」について

池袋福祉専門職支援室が企画運営を行い、4分野（乳児保育、幼児教育、障害児保育、保健衛生・安全対策）の研修開講を検討したが、新型コロナウイルス感染が拡大したため、開講を見送った。

令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ開講を検討する。

② 伊勢崎キャンパス：「群馬県教育・保育のキャリアアップ研修」について

群馬県及び指定機関である群馬県社会福祉協議会からの講師派遣要請に基づき、伊勢崎福祉専門職支援室が本学の窓口として学内調整を行い、幼児教育、保健衛生・安全対策、マネジメントの3分野について、本学教員を県内の各研修会場に派遣することが決定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、集合型研修が中止及びeラーニング型研修に変更されるなど、実施規模が縮小された。

令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、上記3分野に引き続き講師派遣の検討を進める。

(6) 教員免許状更新講習の実施

本学では、教員免許更新制度が導入された平成21年度から継続して教員免許更新講習を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、令和3年

度は十分に感染症の対策をして実施し、延べ 472 名の参加があった。

令和 4 年度以降は、教育職員免許法の改正に伴い、免許状更新講習自体が廃止されたため開講しない。

(7) 保育教諭特例講座の実施

幼稚園教諭免許状及び保育士資格の併有を促進し、新たな「幼保連携型認定こども園」への円滑な移行を進めるため、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律及び教育職員免許法の改正について（通知）」に基づき、本学では平成 26 年度より保育教諭特例講座を開講している。

本特例制度の有効期間は、当初令和 2 年 3 月 31 日までの 5 年間とされていたが、令和 2 年 4 月 1 日付で改正法が施行され、有効期間が令和 7 年 3 月 31 日までの 10 年間に延長された（令和元年 6 月 13 日：府子本第 140 号、元文科教第 154 号、子発 0613 第 1 号）。現在では通信教育課程のみ「幼保特例講座」を開講（通学課程は平成 30 年度まで開講）し、令和 3 年度は幼稚園教諭免許状取得希望者 12 名、保育士資格取得希望者 2 名の計 14 名より受講希望があり、講座を開講した。

(8) 高等教育修学支援制度

令和 3 年度も引き続き、大学通学課程、通信教育課程及び、短期大学部通学課程、通信教育課程において申請し、確認を受けた。

(9) 教職課程カリキュラム変更について

令和 3 年 8 月 4 日、文部科学省総合教育政策局長通知（3 文科教第 438 号）に基づき、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」区分において科目名称を変更した。

(10) 公的研究費ガイドライン改正に伴う学内体制整備

研究機関における公的研究費管理・監査のガイドライン改正（令和 3 年 2 月 1 日）に伴い、学内規程等を修正し、体制の整備を行った。

新たに実施が求められている①内部監査と監事の意見交換、②不正防止担当部署と内部監査、監事との意見交換、③啓発活動を行い、例年提出が求められている体制整備等自己評価チェックリストにて必須項目すべてに対応していることを文部科学省へ報告した。

その他事業の概要

1. 東京福祉大学フェスの実施について

新型コロナウイルスの影響で中止となった学内行事の代わりとして、今後の充実したキャンパスライフの基盤形成や帰属意識を持つことを目的に、全学学生支援委員会の主催により、11 月 20 日に第 2 回東京福祉大学フェスが開催された。特設 Web サイトには 54 団体が参加し、今年度は同窓会からも企画参加がなされた。当日は学内関係者に動画配信を行い、後日アーカイブを一般公開した。学生と教員により作成された学内行事・学部企画・サークル紹介等の動画を通し、大学の雰囲気を感じるとともに学生同士や学生と教員が一体となる機会となった。

2. 国際交流の概要

(1) 留学生支援体制について

① 日本語能力向上支援講座の開講

外国人留学生が、卒業後に日本国内の企業等への就職や大学院への進学を果たし活躍していけるよう支援を行うため、履修単位に関係しない希望者対象講座「日本語能力向上支援講座」を通年実施で週1回、池袋・王子・名古屋キャンパスで各30回開講した。3キャンパスにおいてN1レベル、N2レベル、N3相当レベルのクラスに分けて実施し、実出席者は617名であった。

② 就職活動準備講座の開講

日本国内で就職を希望する留学生を対象に、就職活動等で求められる社会人としてのマナーやビジネススキルを身に付けることを目的として、履修単位に関係しない講座「就職活動準備講座」を通年実施で週1回全30回開講した。池袋キャンパスにおいて実施し、実出席者は78名であった。

(2) 留学生と日本人との交流促進

留学生と日本人の交流促進専門部会で、過去の留学生と日本人の交流の様子をまとめた動画を作成し、東京福祉大学フェスにて配信を行った。学生にとっては、今後の交流についてどんなものが行われるのか確認できる良い機会となった。

(3) アメリカ夏期短期研修（中止）

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に続き令和3年度も中止となった。

(4) 交換留学協定に基づく留学生の受け入れ

例年、交換留学協定に基づき、各大学から積極的に留学生を受け入れているが、本年度も新型コロナウイルス蔓延防止のため、受け入れを見合わせた。

(5) 交換留学協定に基づく日本人学生の送り出し

新型コロナウイルス蔓延防止のため、本年度も日本人学生の送り出しを見合わせた。

(6) 海外の大学等との協定

新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の協定締結はなかった。

3. 地域貢献の概要

(1) 伊勢崎市教育委員会との協定に基づく教育等支援（伊勢崎キャンパス）

教育学部を中心に実施されている体験学習型学生派遣（伊勢崎市の小中学校に向けた教職ボランティア派遣：通称ボランティアチューター）は、例年年度当初に全学の教職を志望する学生全員を対象に行っているオリエンテーション、また、6月初旬に本学を会場として行われる市内関係小中学校連絡会を、ともに新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から中止とした。

したがって、年度を通じて実施されるボランティアチューター活動についても同様に中止した。

また、保育所、幼稚園、特別支援学校での体験学習型学生派遣についても、学生の健康と安全の確保を前提に活動を中止した。

なお、伊勢崎市教育委員会が中心となって行っている小中学校での学生ボランティア活動である「スマイルプロジェクト」については新型コロナウイルスに係る社会状況を勘案し、学生の参加希望状況等を踏まえて個別的に実施等調整を行った。

(2) 公開講座

従来、各キャンパスにおいて市民、地域住民の方を対象として、文化教養の向上を図るため、また本学の研究成果を広く社会に還元することを目的として実施してきた「地域公開講座」であるが、令和3年度については令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から連携する自治体との協議のうえ中止、または形式を対面からオンラインへ変更し実施した。各キャンパスでの地域公開講座、専門性向上のための公開講座の実施状況については下記の通りである。

①伊勢崎キャンパス地域公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、連携する伊勢崎市長寿社会部高齢政策課及び伊勢崎市教育部生涯学習課との協議も踏まえすべての地域公開講座を中止とした。

②池袋・王子キャンパス地域公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点からすべての地域公開講座を中止とした。

③名古屋キャンパス地域公開講座

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、令和2年度同様にオンライン（Zoomミーティング）での地域公開講座を実施した。

10月22日、10月29日、11月5日、11月12日、11月19日、11月26日、12月3日（すべて金曜日）の7日間で7講座を開催した。令和2年度のオンラインでの実施実績を踏まえてGoogleフォームを用いた受講申込やアンケート実施等を行う。参加者は延べ65名（令和2年度は20名）であった。本講座は名古屋市教育委員会生涯教育課と連携し、「まなびねっどあいち」に登録されている。

④特別支援教育公開講座（伊勢崎キャンパス）

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から、従来の対面での講座に代るリモートでの講座実施について検討するも、実施体制等の課題から公開講座を中止とする。

(3) 留学生の地域行事参加

①豊島区ふくし健康まつり（池袋キャンパス）

豊島区及び豊島区区民社会福祉協議が主催する本事業への参加について、例年、留学生を含めた本学生の学生が約40名程度参加しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催が中止となった。令和4年度は当該事業への対面によらない多様な参画のあり方を継続検討していく。

②おしゃべりカフェ（名古屋キャンパス）

日本に住む外国籍の方を対象としたコミュニケーションの機会の提供するため、愛知県が実施している該当事業へ、名古屋キャンパス所属の学生（留学生）が参加した。Zoomを用いたコミュニケーションの機会設定であったため、十分な語らいの場面とはなり得なかったと

の課題もあるが、同様の取り組み、他機関との連携を今後も検討していく。

(4) 高大連携講座（各キャンパス）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度の高大連携講座の開催は中止とした。

(5) その他（地域貢献に関する事項があれば記載）

①北区教職ボランティア派遣（池袋キャンパス）

本事業は、北区教育委員会との協定に基づき、池袋キャンパス教育学部地域連携推進委員会を中心に実施されている。令和3年度は、新型コロナウイルスの影響による入構禁止措置等を受け活動を見合わせている。

②自治体への審議会委員派遣（各キャンパス）

現在、伊勢崎市には14名の審議会委員を派遣している。東京都北区には1名の審議会委員を派遣している。

③特別支援学校への学習支援等ボランティア活動（伊勢崎キャンパス）

例年、埼玉県立本庄特別支援学校において、学習支援、行事支援としてボランティア活動を実施している。群馬県、埼玉県内の他大学の学生、またボランティアバンク、PTAとの協働のもと、当該学校への支援を年間通じて継続的に実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から活動を見合わせている。

④障害児基礎教育研究会 教材工夫展（池袋キャンパス）

新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点から開催中止。

⑤学習支援教室（王子キャンパス）

王子キャンパス心理学部では、北区社会福祉協議会の「子どもの貧困・孤立防止対策ネットワーク事業」として委託を受け、「学習支援教室」を開催している。生活困窮世帯の子どもに対して学習支援を行うことを目的とし、協定に基づき王子キャンパスの教室にて、月2回程度の頻度で地域の子どもたちと学生が集い、学習の支援やレクリエーションなどを行っている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止の観点からオンライン（Zoom ミーティング）を用いた学習支援活動を実施した。オンラインではあるが、子どもたちが身近に感じている「お兄さん、お姉さん」のような存在である本学の学生と勉強や遊びを共に経験することで、子どもたちの孤立解消と自己肯定感を高めることに貢献している。

⑥群馬県知事戦略部戦略企画課による「ぐんま地域・大学連携協議会」地域における自治体と大学との連携事業への取り組み（伊勢崎キャンパス）

群馬県知事戦略部の仲介により、自治体と大学との連携事業の推進を図る本事業において、伊勢崎キャンパスを中心に、協議会からのアンケートへの回答等を通じて情報交換を行う。群馬県内市町村との具体的な事業の展開には至っていないが、今後、自治体からの要求に対し本学の専門性が貢献できる事業については、実施や協力にむけた検討を行っていくことが考えられる。

4. 各委員会の活動概要

(1) 令和3年度の開催状況

教育研究評議会 10回、全学総務委員会 1回、全学教務委員会 2回、
全学学生支援委員会 6回、全学入試管理委員会 27回、通信教育委員会 12回、
国際交流センター運営委員会 1回、図書館運営委員会 2回、
将来計画委員会 0回、財務委員会 3回、衛生委員会 7回、
保健管理センター運営委員会 7回、情報システム運用センター運用会議 1回、
倫理不正防止専門部会 7回、ハラスメント防止・対策専門部会 4回、
学会誌等編集専門部会 7回、地域連携推進専門部会 8回、
ファカルティ・ディベロップメント専門部会 0回、福祉実習専門部会 2回、
教育実習専門部会 11回、教養教育専門部会 3回、キャリア教育専門部会 4回、
研究奨励専門部会 9回、自己点検・評価委員会 0回、
アカデミックアドバイザー支援専門部会 1回、カリキュラム編成専門部会 7回、
赤城山宿泊研修実行専門部会 0回、学生生活支援専門部会 3回、
学生団体支援専門部会 0回、合同スポーツデイ実行専門部会 0回、
大学院教務専門部会 3回、危機管理対策作業部会 4回、広報誌編集作業部会 1回、
留学生教育センター運営委員会 1回、留学生カリキュラム編成専門部会 2回、
留学生修学・生活支援専門部会 1回、留学生キャリア形成支援専門部会 1回、
留学生と日本人の交流促進専門部会 2回。

5. 学事の概要

- | | |
|----------------------|------------|
| (1) 入学式 | 令和3年4月7日 |
| (2) 創立記念日 | 令和3年6月26日 |
| (3) 東京福祉大学フェス（オンライン） | 令和3年11月20日 |
| (4) 卒業式 | 令和4年3月17日 |

法人運営の概要

1. 理事会・評議員会の開催状況

- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| (1) 第1回理事会・第1回評議員会 | (令和3年5月28日) |
| (2) 第2回理事会 | (令和3年6月3日) |
| (3) 第3回理事会・第4回理事会/第2回評議員会・第3回評議員会 | (令和3年6月19日) |
| (4) 第5回理事会 | (令和3年7月30日) |
| (5) 第6回理事会・第7回理事会・第4回評議員会 | (令和3年9月17日) |
| (6) 第8回理事会 | (令和3年11月26日) |
| (7) 第9回理事会・第5回評議員会 | (令和3年12月23日) |
| (8) 第10回理事会 | (令和4年1月28日) |
| (9) 第11回理事会・第6回評議員会 | (令和4年3月24日) |

2. 規則・規程の整備状況

(1) 寄附行為の変更について

令和3年11月30日に法令改正に伴い、本法人の寄附行為の変更を行った。

(2) 学則の変更について

令和3年4月1日付で、カリキュラム変更等のため、下記の学則及びそれに関連する諸規則を変更した。

「東京福祉大学 学則」

「東京福祉大学 教育課程及び履修方法に関する規程」

「東京福祉大学 通信教育課程に関する規程」

「東京福祉大学短期大学部 通信教育課程に関する規程」

(3) 就業規則の変更について

令和3年7月30日付で、採用時において職員を原則無期雇用とする「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 職員就業規則」の改正を実施した。

3. 同窓会活動

新体制2年目となる東京福祉大学同窓会では、卒業生と大学、そして在校生が連携し、お互いに助け合う組織として、新しい活動への取り組みを通じて同窓会活動の活性化を推進した。具体的には、「東京福祉大学フェス2021」において、7名の卒業生に現在の仕事や大学時代の思い出を語っていただいたインタビュー動画を配信した。また、東京福祉大学や同窓会に関する情報発信として「東京福祉大学・大学院 同窓会通信」をメールで配信した。同通信では「特集 コロナ禍のなかのTUSW」として、感染防止対策や公務員試験対策強化などの取り組みや福祉の現場で活躍する卒業生を紹介した。

このほか通常の活動として、記念品の贈呈や同窓会奨学金の支給、図書館利用証の発行などを行った。

なお、令和4年3月31日現在の役員体制は以下のとおりである。

・名誉会長 1名（総長・学長）

・会長 1名 ・副会長 2名 ・理事 6名 ・監事 2名

4. 監査について

(1) 内部監査

令和3年度は財務監査及び科学研究費補助金（以下「科研費」という。）に関する内部監査を実施した。

財務監査は、「学校法人茶屋四郎次郎記念学園 内部監査規程」に従い、令和3年5月、8月、11月、令和4年2月の4回実施した。監査項目は、以下のとおり。

1. 実印や銀行印などの管理が徹底されているか
2. 現金預金管理が徹底されているか
3. クレジットカードの利用内容

科研費に関する内部監査は、「東京福祉大学 公的研究費運営管理規則」に従い、9月に1回実施した。監査項目は、財務課による自己点検の検証、総務課による検収業務及び科研費備品台帳の確認、検収業務担当者への聴き取り調査、サンプルを抽出した上で実際の研究費使用状況や納品状況等についての事実関係の確認を行った。

(2) 監事監査

令和3年度は、「監事監査規程」及び監査年間計画に基づき、3回の監事監査を実施した。業務状況の監査では、税務会計の状況、現金預金及び財務管理の状況、入学定員及び収容定員の管理状況についての確認、並びに科研費に関する不正防止計画推進部署との意見交換を行った。また、財産状況の監査では、公認会計士と連携して会計監査を実施した。

5. 役員賠償責任保険への加入について

令和2年4月施行の私立学校法の一部を改正する法律により、私立学校法人の役員の責任が法律上明文化され、理事・評議員及び監事の職務及び責任が明確化された。これに伴い、役員は職務遂行に起因する損害賠償責任を負うこととなった。

それにより、仮に役員個人が賠償請求を受けた場合、その個人の財産で賠償しなければならないことになり、本人のみならず、家族や相続人の財産まで被害が及ぶ可能性が出てきたため、本学も本年度より、理事会の承認を経て役員賠償責任保険に加入している。保険は1年ごとの更新となるため、令和3年度の継続加入についても理事会で審議・承認され、評議員会でも報告のうえ、加入を継続している。

決算の概要

令和3年度の決算の状況について前年度と対比して、その概要を報告いたします。

1. 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部				
科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比
学生生徒等納付金収入	8,154,624	6,126,397	5,868,711	△ 257,686
手数料収入	143,945	99,346	93,992	△ 5,354
寄付金収入	10	450	201,000	200,550
補助金収入	7,137	210,464	222,545	12,081
資産売却収入	115,858	2,668	113,719	111,051
付随事業・収益事業収入	2,000	2,000	2,000	0
受取利息・配当金収入	114	28	16	△ 12
雑収入	73,554	59,405	65,371	5,966
借入金等収入	0	0	77,601	77,601
前受金収入	2,430,919	2,720,084	2,690,962	△ 29,122
その他の収入	236,745	132,624	68,397	△ 64,227
資金収入調整勘定	△ 3,920,850	△ 2,494,651	△ 2,769,551	△ 274,900
前年度繰越支払資金	3,841,797	2,151,913	1,733,436	△ 418,477
収入の部合計	11,085,853	9,010,728	8,368,199	△ 642,529

支出の部				
科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比
人件費支出	4,281,572	3,623,491	3,525,575	△ 97,916
教育研究経費支出	2,718,691	2,749,315	2,411,013	△ 338,302
管理経費支出	1,067,443	760,080	767,070	6,990
借入金等利息支出	34,571	32,831	49,658	16,827
借入金等返済支出	411,035	0	77,601	77,601
施設関係支出	16,519	29,491	12,100	△ 17,391
設備関係支出	95,932	88,011	61,250	△ 26,761
資産運用支出	5,152	0	0	0
その他の支出	810,030	491,851	511,540	19,689
資金支出調整勘定	△ 507,005	△ 497,778	△ 453,180	44,598
翌年度繰越支払資金	2,151,913	1,733,436	1,405,572	△ 327,864
支出の部合計	11,085,853	9,010,728	8,368,199	△ 642,529

資金収支計算書は当該会計年度の学園諸活動に対応するすべての収支の内容を明らかにし、当該会計年度における支払資金の顛末を表すものです。

前年度繰越支払資金を除いた当年度収入は 6,634,763 千円で、昨年度比で 224,052 千円の減収

となりました。学生数の減少により学生生徒等納付金収入、手数料収入は減少しています。翌年度繰越支払資金を除く当年度支出は 6,962,627 千円、収支差額は 327,864 千円の支出超過となり、翌年度繰越支払資金(貸借対照表流動資産の現金預金の額と一致)は 1,405,572 千円となりました。

2.事業活動収支計算書

(単位:千円)

	科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比	
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	8,154,624	6,126,397	5,868,711	△ 257,686
		手数料	143,945	99,346	93,992	△ 5,354
		寄付金	0	450	201,000	200,550
		経常費補助金	7,137	210,464	222,545	12,081
		雑収入	134,694	79,482	116,913	37,431
		教育活動収入計	8,440,400	6,516,139	6,503,161	△ 12,978
	支出	人件費	4,291,958	3,629,468	3,525,575	△ 103,893
		教育研究経費	3,062,447	3,059,550	2,705,875	△ 353,675
		管理経費	1,100,328	791,462	794,694	3,232
		徴収不能額	16,062	12,804	24,530	11,726
教育活動支出計		8,470,795	7,493,284	7,050,674	△ 442,610	
教育活動収支差額		△ 30,395	△ 977,145	△ 547,513	429,632	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	114	28	16	△ 12
		その他の教育活動外収入	2,000	2,000	2,000	0
		教育活動外収入計	2,114	2,028	2,016	△ 12
	支出	借入金等利息	34,571	32,831	49,658	16,827
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0
		教育活動外支出計	34,571	32,831	49,658	16,827
	教育活動外収支差額		△ 32,457	△ 30,803	△ 47,642	△ 16,839
経常収支差額		△ 62,852	△ 1,007,948	△ 595,155	412,793	
特別収支	収入	資産売却差額	20,324	537	7,959	7,422
		その他の特別収入	20	3,283	2,930	△ 353
		特別収入計	20,344	3,820	10,889	7,069
	支出	資産処分差額	17,940	284,596	67,161	△ 217,435
		その他の特別支出	0	98	0	△ 98
		特別支出計	17,940	284,694	67,161	△ 217,533
特別収支差額		2,404	△ 280,874	△ 56,272	224,602	
基本金組入前当年度収支差額		△ 60,448	△ 1,288,822	△ 651,427	637,395	
基本金組入額合計		△ 665,729	△ 108,438	△ 58,797	49,641	
当年度収支差額		△ 726,177	△ 1,397,260	△ 710,224	687,036	
前年度繰越収支差額		△ 4,704,155	△ 5,430,332	△ 6,464,236		
基本金取崩額			363,356	272,618		
翌年度繰越収支差額		△ 5,430,332	△ 6,464,236	△ 6,901,842		
(参考)						
事業活動収入計		8,462,859	6,521,987	6,516,066	△ 5,921	
事業活動支出計		8,523,306	7,810,809	7,167,493	△ 643,316	

事業活動収支計算書は、教育活動収支、教育活動外収支、特別収支の三つの活動に対応する事業活動収入・支出の内容及び均衡を明らかにするものです。事業活動収入は学校法人の負債とならない収入であり、収益といえます。事業活動支出は学校法人が当該会計年度において消費する資

産の取得価額と用役の対価であり、費用といえます。

三つの活動ごとに収入・支出を計上し、差額計算を行い、基本金組入前当年度収支差額を算出し、そこから基本金(学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持するための金額)に組入れる額を控除し、当年度収支差額を算出します。

令和3年度の事業活動収入は三つの活動合計で6,516,066千円となり、前年比で5,921千円の減少となりました。収入の大部分を占める学生生徒等納付金は学生数の減少により前年比257,686千円の減少となりました。

令和3年度の事業活動支出は三つの活動合計で、7,167,493千円となり、前年比で643,316千円の減少となりました。人件費が103,893千円減少、教育研究費が353,675千円減少しています。

以上から令和3年度の経常収支差額は△595,155千円、基本金組入前当年度収支差額は△651,427千円、基本金組入後の当年度収支差額は△710,224千円となり、前年度からの繰越収支差額から当年度の支出超過を受け、翌年度繰越収支差額は△6,901,842千円となりました。

3.貸借対照表

(単位:千円)

資産の部				
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比
固定資産	14,042,816	13,486,371	13,058,107	△ 428,264
有形固定資産	13,016,311	12,517,036	12,110,768	△ 406,268
特定資産	200,000	200,000	200,000	0
その他固定資産	826,505	769,335	747,339	△ 21,996
流動資産	2,366,293	1,919,019	1,596,358	△ 322,661
現金預金	2,151,913	1,733,436	1,405,572	△ 327,864
その他流動資産	214,380	185,583	190,786	5,203
資産の部合計	16,409,109	15,405,390	14,654,465	△ 750,925

負債の部				
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比
固定負債	5,261,233	5,261,605	5,206,962	△ 54,643
長期借入金	4,946,811	4,946,811	4,946,811	0
長期未払金	11,200	5,595	1,973	△ 3,622
退職給与引当金	303,222	309,199	258,178	△ 51,021
流動負債	2,909,025	3,193,756	3,148,901	△ 44,855
短期未払金	379,871	384,125	371,282	△ 12,843
前受金	2,430,919	2,720,084	2,690,962	△ 29,122
預り金	98,235	89,547	86,657	△ 2,890
負債の部合計	8,170,258	8,455,361	8,355,863	△ 99,498

純資産の部				
科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年比
基本金	13,669,183	13,414,265	13,200,444	△ 213,821
第1号基本金	12,963,183	12,746,265	12,607,444	△ 138,821
第4号基本金	706,000	668,000	593,000	△ 75,000
繰越収支差額	△ 5,430,332	△ 6,464,236	△ 6,901,842	△ 437,606
翌年度繰越収支差額	△ 5,430,332	△ 6,464,236	△ 6,901,842	△ 437,606
純資産の部合計	8,238,851	6,950,029	6,298,602	△ 651,427
負債及び純資産の部合計	14,271,642	15,405,390	14,654,465	△ 750,925

貸借対照表は、年度末における学校法人の財政状況を表した計算書類です。

資産と負債、純資産(基本金、繰越収支差額)の状態を表示するものであり、資産の部合計＝負債の部合計＋純資産の部合計となっています。

資産総額は14,654,465千円で前年比750,925千円の減少となりました。固定資産が428,264千円減少、流動資産が322,661千円減少しています。

負債総額は8,355,863千円で前年比99,498千円の減少となりました。

純資産の部では、基本金が13,200,444千円で前年比213,821千円の減少となりました。昨年度に引き続き建物資産の除却に伴い第1号基本金の取崩、支出減少に伴い第4号基本金の取崩を行っています。基本金と繰越収支差額の合計である純資産の額は6,298,602千円となっています。

4. 収益事業

平成30年度から寄附行為に「不動産賃貸業」を定めて収益事業を開始しています。学校法人会計から分離独立した収益事業会計の第4期目の決算は、売上高(賃料収入)が20,864千円となり、学校法人会計へ2,000千円を繰り入れました。